

# 備えて安心 115

南海トラフ地震などあらゆる災害への備え

## 木造住宅耐震事業が活用しやすくなりました

黒潮町では、南海トラフ巨大地震による犠牲者ゼロを目標に、木造住宅の耐震化を進めています。

黒潮町が行う耐震事業は、大きく分けて3つの補助があります。それぞれの申し込みには、申請書と必要書類を提出してください。

また、11月に要綱を改正し、耐震設計や改修に係る補助事業で、町からの補助金を業者に直接入金（代理受領）することが選択ができるようになりました。

今までは、耐震設計や改修に係る費用の全額を用意する必要がありました。個人負担分の費用を用意するだけで事業が行えるようになり、より活用しやすくなりました。



### ①耐震診断士派遣事業

対象 昭和56年5月末日以前に着工された木造住宅

※構造によっては対象外となる場合があります。

費用 無料

概要 建築士事務所協会を通じて登録診断士を派遣します。

### ②耐震設計補助事業

対象 前述の耐震診断を終えたもののうち、補強が必要と判断されたもの（認定診断ソフトで評点1.0未満のもの）

補助額 最大30万円

概要 登録設計者に耐震補強に係る設計図書作成を依頼し、完了したことに對して補助金を支払います。

### ③耐震改修補助事業

対象 前述の耐震設計を終えたもの

補助額 最大92万5千円

概要 登録工務店に耐震補強に係る改修工事を依頼し、完了したことに對して補助金を支払います。

## 平成27年度コミュニティ助成事業を実施しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

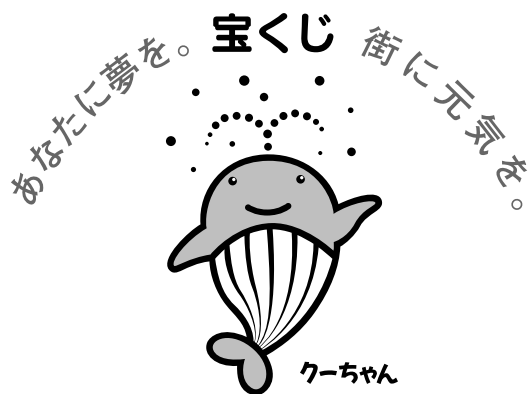
この事業を活用して、伊田少年消防クラブに資機材倉庫を整備しました。



整備した倉庫を確認する相牟田裕也代表(伊田少年消防クラブ)

## 住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

現在、住宅用火災警報器の設置は「義務」となっています。住宅火災による死者は、6割以上が逃げ遅れによるもので、発生時間は就寝時間に集中しています。さらに死者の6割以上が65歳以上の高齢者です。今後、高齢化の進展とともに死者数の増加も懸念されることから、その対策として各家庭に住宅用火災警報器の設置が、義務化されました。まだ設置されていない方は、火災の脅威から「生命」や「財産」を守るためにも、1日も早い設置をお願いします。



お問い合わせ

【本庁】情報防災課 消防防災係

☎43-2188(課直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎55-3113(直通)